

# 避難指示区域等の 被災者の生活再建支援の取組状況

令和元年 8 月

内閣府原子力被災者生活支援チーム

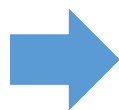
# 対応強化策の取組状況①（支援が必要な被災者への見守り強化）

## 課題

- 「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策」の取りまとめに当たり、被災者の現状を把握するために実施した「生活再建に関するアンケート調査」を実施。
- 生活再建全般に関する相談状況をみると、戸別訪問や相談窓口を利用したことはない世帯が多数存在。  
⇒ 支援が行き届いていない世帯が存在する可能性

## 対応内容

「生活再建に関するアンケート調査」において、戸別訪問及び相談窓口いずれも利用したことがない世帯をはじめとする、支援を希望する世帯に対し、戸別訪問等を実施。



## 実績

### （1）県外避難者（200世帯）

- ・復興支援員による戸別訪問等（関東、山形、新潟在住 90世帯）
- ・生活再建支援拠点による電話相談（その他地域在住 60世帯）
- ・応急仮設住宅の供与終了時の戸別訪問等（50世帯）

### （2）県内避難者（550世帯）

- ・生活支援相談員による見守り対象に追加。

## 対応結果及び今後の方向性

- ✓ 「見守りに係る支援策を知らない」ことから支援を希望した世帯が大宗であり、各種支援策の御案内で対応。
- ✓ 引き続き、戸別訪問等による見守りを着実に実施。顕在化した課題は支援機関等の連携ネットワークで共有し、適切な支援機関等から断続的にサポートを行う。

# 対応強化策の取組状況②（個別化・複雑化する課題への対応）

## 課題

- ▶ 「生活再建に関するアンケート調査」において、「生活再建に必要な情報」をみると、「行政サービス情報」、「医療・健康・福祉に関する情報」、「放射線に関する情報」、「除染状況」、「イベント・交流に関する情報」、「住宅に関する情報」など多岐にわたる。
- ⇒ 市町村等だけでは、被災者の課題分析や適切な支援機関の紹介に限界

## 対応内容

- 専門的な見地から被災者支援をバックアップするアドバイザー（弁護士等）派遣事業を実施。
- 関連する支援機関へのつながりが適切に実施されるよう、支援機関向け施策集「被災者支援の担い手ハンドブック」を作成。経産省HPにも掲載。



## 実績

- 「楡葉地域共生ケア会議」へ弁護士を派遣。成年後見制度の活用に関して質疑応答を実施。
- 各市町村担当者や支援機関を一同に会して、ハンドブックに係る勉強会を開催（2019年6月）。
- 福島県被災者見守り・相談支援調整会議等、県内の会議でハンドブックを頒布・周知。

（参考）課題分析や支援機関への振り分け等を支援するため、県社協から市町村社協に社会福祉士等を派遣する「専門アドバイザー派遣事業」を実施。（福島県事業）

## 今後の方向性

- ✓ 専門的知見を活用した適切な支援を実施できるよう、引き続き専門家の派遣、適切な支援機関の紹介等に取り組む。

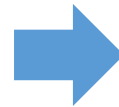
# 対応強化策の取組状況③（個人情報取扱いの明確化）

## 課題

- 支援機関へのヒアリングを通じ、支援機関間で被災者に関する情報交換を行う際、個人情報法への抵触を気にしてやり取りが進まない事例があることが判明。  
⇒ 支援機関間で被災者の個人情報を交換する際のルールが浸透していない可能性

## 対応内容

- 自治体が保有する個人情報を支援機関等外部団体に提供する際、どのような情報を、どのような手続を踏むと提供できるかについて、考え方を明確化。
- 各自治体や支援機関間の適切かつ円滑な個人情報のやり取りが可能となるよう、体制整備支援・研修を実施。



## 実績

- 地元自治体向けの対応強化策報告会（2018年10月開催）において、12市町村の生活再建支援担当者に対して「個人情報の取扱いの考え方」を明示・説明。
- 災害時の個人情報の取扱いに詳しい弁護士が、富岡町の福祉担当者 に説明会を実施予定。

## 今後の方向性

- ✓ 専門家派遣事業を活用し、今後も、希望する自治体には弁護士を派遣し、個人情報の取扱いに関する説明会を開催。